

平成 22 年度事業計画

1 基本方針

水環境の保全及び公衆衛生の向上に資するため、浄化槽法定検査の精度管理と検査体制の整備を図り、検査の効率的な推進に努めるとともに、山形県、市町村及び関係機関等と一層の連携を図り、浄化槽設置者に対する浄化槽の適正な管理知識の普及啓発を推進し、浄化槽法定検査の受検率の向上に努める。

また、公益法人制度改革に伴う対応については、公益社団法人への移行認定を目指し検討を進める。

2 事業計画

(1) 浄化槽法定検査の推進

- ①浄化槽法第 7 条検査 予定基数 750 基
- ②浄化槽法第 11 条検査 予定基数 39,250 基
- ③精度管理と検査体制の整備
- ④検査員の専門的知識の習得と技術の向上

(2) 研修会等の開催

- ①浄化槽維持管理研修会の開催
- ②浄化槽新規設置者講習会の開催
- ③関係団体等の主催する研修会等への参加

(3) 広報及び普及活動の推進

- ①広報紙の発行
- ②会員等に対する関係情報の提供
- ③未受検者に対する浄化槽法定検査の普及啓発
- ④パンフレット等の作成配布

(4) 各種事業等への参加

- ①日本環境保全協会事業への参加
- ②北海道・東北地区浄化槽指定検査機関連絡協議会への参加
- ③最上川フォーラムへの参加
- ④日本赤十字社山形支社活動の支援
- ⑤山形県衛生組織連合会公衆衛生事業の支援

(5) 会議等の開催

- ①通常総会 2 回 (5 月、2 月)
- ②理事会 3 回 (5 月、10 月、2 月)
- ③三役会 随時